

公益社団法人 川崎市看護協会立訪問看護ステーション
指定訪問看護制度上の「その他の利用料」について

令和4年4月1日

訪問看護サービス内容		利用料	
1 医療保険適用外の訪問看護の場合 (30分につき)	時間区分	早朝 (6時～ 8時)	5,000円
		日中 (8時～18時)	4,000円
		夜間 (18時～22時)	5,000円
		深夜 (22時～ 6時)	6,000円
2 医療保険適用の訪問看護で時間延長した場合 (30分につき)		3,000円	
3 エンゼルケア		20,000円	
4 訪問看護の実施のための移動に伴う経費 (交通費、駐車料金等) ※深夜等の対応時のタクシー代を含む		実費相当額	
5 営業日以外 (土曜日曜、祝祭日、年末年始) のサービス (1回につき)		2,000円	